

## 平成 23 年度 矢作川水系総合土砂管理検討委員会（第 1 回）議事概要

日時：平成 23 年 12 月 8 日（木）14 時 00 分～17 時 30 分

場所：レセプションハウス名古屋通信会館 6 階 葵の間

○開会挨拶（矢作ダム管理所長）

○規約改定

今年度の人事異動等により、委員会の委員、部会の委員の変更について、事務局から説明が行われ、その内容が承認された。

○議事

### 1. 矢作川ダム排砂工法について

#### （1）平成 23 年度現地実証実験について

平成 23 年度現地実証実験について、事務局から説明が行われた。各委員からいただいた主な意見等は以下のとおり。

- ・実験を次年度に行うのであれば、これから 1 年の期間があるので、その間に技術革新や実験手法の見直し、効率的な実験工程の検討など、よりよい実験に向けて工夫すること。

### 2. 矢作川水系総合土砂管理プランについて

#### （1）平成 23 年度委員会の進め方について

#### （2）矢作川水系総合土砂管理プラン（案）について

矢作川水系総合土砂管理プラン（案）について事務局から説明が行われた。各委員からいただいた主な意見等は以下のとおり。

- ・維持掘削の量は、最終的に年間 15 万 m<sup>3</sup>となっており、量的にかなり多いので、有効利用も含め、今後どう処理していくのか見通しを持っておくこと。
- ・資料 2-2-P6「矢作川における目指すべき姿」の表中に、ダム領域の目指すべき姿として、河川環境の保全という項目を挙げているので、ダム領域の河川環境もきちんと評価した上でシナリオを設定する。

- ・ただ、全シナリオにおいて物理環境に係る検討を行うことは時間的、コスト的にも困難なことや、生物的な影響評価に精度上の問題も有することから、礫河床が維持される、瀬や淵が大きく変化しないかなど、最低限その程度の生息環境は維持できるかを、ダム領域の全区間をチェックした上で、河川環境の保全についてもシナリオの設定に組み込むことが必要ではないか。
- ・河川領域では環境改善等に必要な土砂量があり、その分について土砂生産領域では砂防施設等の管理を行うなど、なるべく下流域に負担をかけないような管理のあり方も想定して考えるべきである。土砂管理の理念としては土砂生産領域のコントロールということも含め提案すべきではないか。
- ・ダム領域の維持掘削量は、フラッシング操作などダム運用を見直し、できるだけ減らす方向の検討が必要である。
- ・河川領域の干潟では土砂のニーズが高いが、川を通過させようとするれば治水上のネックがある。明治頭首工の下流であれば3万 m<sup>3</sup>/年であるが、もう少し下流に供給すれば十分に流せることがあり得るのではないか。どの辺に土砂を供給するべきか、きめ細かく検討する必要がある。
- ・2粒径モデルの概要とそれをうい検討した理由を具体的にわかりやすく示す必要がある。
- ・同じコドラートの中で生物と物理環境の両方のデータを取る調査手法自体は問題ないが、魚のコドラートの一つが1m<sup>2</sup>というのは狭いと思われる。せめて50m<sup>2</sup>程度でとれないか。また、魚については「いる・いない」のデータになっているが、出来れば個体数のデータを取っていただきたい。
- ・P84の最下段箱囲いに、早瀬、平瀬、淵でデータを取ったとあるが、ユニットベースで整理できないか。また、P87魚類のWUAや底生動物の個体数について、統計検定を行う必要があるのではないか。
- ・付着藻類についても予測評価を行い、評価結果をP89の環境影響評価のグラフに追加してはどうか。
- ・底生動物については、平瀬のデータを使って影響評価を行なっているが、早瀬、淵などそれぞれ影響が異なると思われるので、調査は早瀬、淵でも行ってはどうか。
- ・アユと濁度の関係について、他の排砂事例や文献を参考に整理しておくこと。また、出水時のアユの挙動についても他事例を参考に整理しておく。

- ・環境への影響評価は、長期・短期の視点から実施し、総合的に評価する必要がある。
- ・治水安全度を上げながら環境を改善していく策がないかなど、河川領域はいろいろなことを考慮し、シナリオに反映させていく必要がある。
- ・河川領域において、樹林化は大きな問題であると思われるが、今後の対応方針を明確にしていきたい。

○閉会挨拶（豊橋河川事務所長）